

平成 30 年度 事業計画

公益財団法人 森下仁丹奨学会

平成 30 年度 事業計画

I 方針

公益移行の趣旨を再度認識し、ガバナンスの徹底を計り、より一層公益事業に注力してまいります。

公益移行の趣旨を理解するうえで平成 25 年 2 月 8 日付け内閣府公益認定等委員会池田守男委員長発表の「所見」より抜粋した文言を記します。

『公益法人には、社会的存在としての責務を自覚し、独善に陥らないよう省みて現実を直視し自らを厳しく律していくこと、同時に、法人内部にとどまらず、外部の様々な関係者とも十分なコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、開かれた透明性の高い業務運営を行うことが求められています。』

当財団の運営は、基本財産の運用による利金と株式の配当金に依っています。長期に渉る低金利により、厳しい情勢が続いています。

今年の所有株式の配当金は、公開された I R 情報により、1 株式当たり 37.5 円で算出しています。

従いまして、奨学金支給事業指定寄付金の取り崩し金額を 3,000,000 円とし、当期収支差額を 0 円と計画致しました。

平成 22 年度に開設した HP（ホームページ）による情報開示により、奨学金希望者は増加の一途をたどり、従来応募のなかった大学からの応募も増え、今年度もバリエーションに富んだ採用を行う予定です。

昨年試験的に始まった、日本学生支援機構による給付型奨学金による応募者数の影響は、現在のところなく、本格的に開始になる今年度からの動向に注目しています。

そこで、事業計画の骨子である平成 30 年度の新規奨学生の採用予定数は従来通り 12 名を計画し、奨学生総数は 42 名を見込んでいます。

奨学生総数を 50 名程度にする目標で採用活動を行ってきましたが、資金背景が好転するまでは現状の 40 名前後で推移する計画です。

奨学金支給事業の補完事業である研修会は、平成 30 年度も遠隔地大学の奨学生にも参加を呼びかけ、東京(東日本地区)大阪(西日本地区)にて開催いたします。

また、各大学学生部との連携を密にするため大学訪問を行う予定です。

Ⅱ 内 容

1. 奨学生の計画数

合計 42 名の奨学生に奨学金を支給します。

摘 要	合 計	学 部 生	大 学 院 生	
			修 士 課 程	博 士 課 程
継続奨学生	30 名	24 名	3 名	3 名
新規採用生	12 名	6 名	3 名	3 名
合 計	42 名	30 名	6 名	6 名

※ 支給月額 1 名当り 30,000 円 (学部生・大学院生共)

2. 奨学生指導の充実

(1) 奨学生研修会の実施

毎年、東西地区別に実施している奨学生の研修会を前年と同様、遠隔地大学の奨学生にも参加を促し、新規採用奨学生と卒業予定奨学生は全員出席を目標に、大阪と東京で 11 月中旬に実施致します。

財団と奨学生相互のコミュニケーションを深め、奨学生への教育を行います。

(2) 奨学生との日常連絡の促進

従来から行っている電磁的通信 (いわゆるメール) による連絡、及び奨学生の近況報告に対して激励文を発信するなど、コミュニケーションを図ります。

(3) 大学訪問による連携の緊密化

奨学生所属の大学担当課訪問により、大学と当財団相互の連絡を密にし、併せて奨学生との懇談を行い、学生を励まし学生生活に活気を与える役割を果たします。

平成 30 年度は新規採用学生の大学を中心に計画致します。

以上